

1. 開 会（進行：事務局）

2. 教育長あいさつ

日頃子ども子育て支援に係る事業推進にあたりご支援ご協力いただきありがとうございます。今年4月からこども基本法が施行し、またこども家庭庁が設置された。そのような状況の中で、こどもをまん中においた仕組みづくりが本格化する状況になっている。これまで国は「子供の貧困対策」「少子化社会対策」「子供・若者育成支援推進」に係る大綱をそれぞれ目的別につくってきたが、その内容を一元化した内容にしていく方向である。今年の秋ぐらいいまでに国は方針（こども大綱）を示したいということで準備を進めている。そのような状況の中で、第2期子ども・子育て支援事業計画が進行中ではありますが、次期計画（第3期計画）の準備を進めていかなければならない時期にきている。今年度はニーズ調査・アンケート調査をやっていきたいと考えているところであるが、国の方針が明らかにならないうちは具体的な事業推進はなかなか難しい状況ですが、先をしっかりと見据えて事業推進を行っていききたい。

予てからの懸案事項でありました老朽化しているこども通園センターを本庁舎の整備に伴い、保健センターの2階に移動し、併せて全国の市町村に設置が努力義務となっている家庭センター（子育てを総合的に支援する拠点施設）の設置も進めているところです。また、子ども子育て支援だけではなく、学校に馴染めない子どもたちが増加している。子どもたちの安全安心な居場所づくり、あるいは支援を行う児童福祉・学校教育・社会教育が連携し、また官民が協力連携し垣根を越えて活動ができる拠点を作っていきたいと思っている。少子化、次世代を担う子どもたちを育成するということが重要であるので、皆さんの忌憚のない意見を伺いながら富良野地域が安心して子育てができる地域になることを願いながら挨拶にかえさせていただきます。

3. 会長あいさつ

本年第1回目の子ども・子育て会議ということで、お集まりいただきありがとうございます。当園で久々にお泊り保育を行いました。（3年ぶり）完全にはコロナは収まっていますが、徐々に以前のように行事等ができるようになっていきます。先日京都大学の研究チームの発表が行われた。コロナ下で過ごした5歳児の発達についての発表があった。発生する前の幼稚園に比べて5歳

児の発達に4.39か月遅れているという研究結果でした。発達が遅れた原因としては社会性を身に着ける時期に保護者以外の人との関わりが減ったことが影響している事が指摘されている。これに対して3歳児は5歳児ほど差がなかった。3歳児は発達の的にまだ人の影響が少ないからと思われます。興味深いのは3歳児も5歳児も施設によって違いが出ている。コロナ禍における臨時休園の多さ、行事の実施状況など保育環境に影響される。幼児教育は環境を通しての教育と言われるが、環境の充実が必要と考えられる。

今回何点か協議事項があるが、国の動向が決まっていないので説明が中心となるが、その中でもご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局～

本日、委員14名中本日9名の出席です。委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

これからは、青木会長の進行でお願いいたします。

4. 報告事項（事務局説明）

（1）富良野市子ども・子育て会議委員の変更について

末松委員・小野委員につきましては人事異動に伴い令和5年4月1日付け、中村則仁委員・岩佐委員・天間委員・中村路子委員におかれましては所属団体の役員の変更に伴い令和5年6月1日付けで委嘱を行っております。

5. 協議事項（事務局説明）

（1）第2期子ども子育て支援事業計画の進捗状況について

資料「第2期子ども子育て支援事業の進捗等状況」を使用して説明をさせていただきます。令和4（2022）年度進捗状況（具体的な施策で拡充されたもの）を説明（赤字で記載部分を説明）

事務局：西出課長から「こども家庭センター」の補足説明

昨年9月の新庁舎運用に伴い、現在保健センターの2階は使用していない状況です。早期療育を事業所として行っている「こども通園センター」の保健センター2階への移転を考えている。また、妊娠期・0歳～18歳（時には20歳）までのお子さんと養育者に対して、切れ目なく歳児に関係なく相談業務ができ、課題解決につながるような「こども家庭センター」も併せて作ろうと考えている。将来的に理想的な形としては、こども自身が相談に来られるよう、困ったなと思った時に学校や親以外にだれか話を聞いてくれる場所もつくりたいと考えている。様々な方の意見を参考に内容の充実を図っていきたい。

※質疑等なし

(2) 第3期子ども子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について (事務局説明)

・子ども子育て政策の変遷

(「1.57 ショックから子ども基本法(子ども未来戦略方針)迄」)

今年度令和5年4月1日に「子ども家庭庁」が創設され、併せて「子ども基本法」が施行され、秋には「子ども大綱」の公表が予定されており、子育て支援に係る国の政策が大きく変わろうとしている。直接的にも間接的にも「子ども子育て支援事業計画」策定に係ってくることから、これまでの、そしてこれからの政策について委員の皆さんと確認していきたい。

別紙「子ども子育て政策の変遷外」を使用し説明

①「(参考) これまでの子ども・子育て政策の変遷～1.57 ショックからの30年～」

②子ども基本法の概要

③子ども基本法における「子ども施策」の定義

④「子ども政策推進会議」と「子ども家庭審議会」の関係

⑤子ども未来戦略方針(2023.6.13閣議決定)

青木会長～様々な政策を打ち出しているが、財源的な部分は大丈夫なのか
事務局～子ども未来戦略方針の中で取り上げられている政策の中で現在進行中のものもあるが、財源的なことも含めて国で検討中と認識している。

中村則仁委員～子ども家庭センターの構想の中で、子どもが1人でも相談に来られる場所にしたいというのはとても共感できる。しかし、果たして子ども1人で相談に行けるのかなと考えた時に、かなり難しいのではないかと家庭センターの構想の中に子どもの居場所づくりがある。市内にも子ども食堂などがあり私もそれに係っているが、1人で来る子どもいるし、ボランティアの高校生もいる。話を聞くと、それぞれが色々な悩みを持っている。子ども家庭センターに子どもが相談に来るのを待つのではなく、官民一体で対応できることができないか?そういったことを構想の中で取り組んでいただきたい。

事務局～子ども家庭センターの役割の中に地域資源の開発・支援も入っている。来るのを待っているとなかなか足の重い子は来ないし、本当に支援をしたい人は待っていても来ないというパターンも考えられる。こちらから出向くとか、民間を含めたサービスを作り上げるという作業、支援をしている人の支援(支援をしている人との意見交換など)、よくばりなのかもしれないが、市民に子ども家庭センターの業務内容を理解していただき、行ってみようかなとい

う雰囲気をつくりたい。家庭センター内での居場所づくりは限られたスペースの中でどのようにできるかは現時点では不透明だが、学校への通学困難な子の支援も行っていきたい。子どもたちがくつろげる場所をつくりたいと思っています。いただいた意見を参考に今後十分に検討していきたいと思っています。

・アンケートの実施について（事務局説明）

現第2期計画が令和2年～6年度となっており、次期の第3期計画につきましては、令和6年度中に作成をしなければならないことから、今年度（令和5年度）中にアンケート調査を行う予定です。

本日配付した資料「調査概要＋質問事項項目（目次）」を使用し、前回のアンケート調査概要について説明をいたします。

第1期事業計画策定時は就学前児童を対象にアンケート調査を実施しましたが、前回第2期事業計画策定時のアンケート調査につきましては、就学前及び就学児童（小学生）の全保護者を対象に12月に郵送アンケート調査を行いました。アンケートの配布数及び回収結果ですが、就学前児童については722世帯に配布し有効回収数340枚（有効回収率47.1%）、就学児童については760世帯に配布し有効回収数397枚（有効回収率52.2%）でした。事務局側の予想としては、調査項目も多く有効回収率は30%ぐらいかなと思っていましたが、実際の回収率をみて市民の皆さんの子育てに関する関心の高さが伺いしれました。さらに特質すべきことは、回答の中に自由記載欄があったのですが、就学前児童の保護者340名の回答者のうち211名、就学児童（小学生）の回答者397名の回答者うち186名の方から様々な自由意見をいただきました。これも驚きでした。調査内容については、2P以降の目次以下の部分となります。かなりボリュームがあることが理解いただけると思います。

今回実施予定のアンケートは、平成30年度に実施したアンケート内容を踏襲しつつ、現在の状況と合わない質問の項目については整理を行い、新たな質問項目を入れていきたいと考えております。具体的なことについては、秋頃公表予定のこども大綱を見据えながら、次回会議で提示ができればと考えております。アンケート実施の時期につきましては、12月から1月にかけて実施を想定しながら、準備を進めていきたいと考えております。

※全体を通しての意見

出合委員～前回は就学前就学後（小学生）を対象としたアンケート調査を実施したが、中高生に係る意見聴取について、国の指針等が出なければ具体的な話は進まないのか？

事務局～こども基本法の基本理念の中に「全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機

会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること」また、基本的施策の中で「施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映」がうたわれている。方法論は別として、中高生等の意見を聴く機会を設けていきたい。

佐藤部長～現計画が6年度までなので、今年度中に何らかの形で声を聴いていきたい。国の方針としても「こども真ん中社会の実践」と出ていますし、概ね18歳を対象とした計画をたてていかななくてはならないので、様々な角度から計画内容を検討していかなければならない。スケジュール的には後半かなりタイトになると思う。国→都道府県→市町村という流れになると思う。

小野委員～学校での大きな方向性として1人ひとりの子どもを伸ばす個々に注目した（特別支援教育も含めて）方向に変わってきている。1人ひとりを支えていく、あるいは養育者（保護者）を支えていく。施設等を整備していくのも必要ですが、アプリ等を使ってどれだけ情報に手軽に接することができ、そしてそこから色々な情報にアクセスできるようになることがより求められる時代になってきている。ICT機器を使った情報収集が随時あるいは必要に応じてできるようなことが求められているのではないか。

山崎委員～様々な意見や思いを計画に取り入れられたらいいなと思います。就学前就学後（小学生）の保護者あるいは中学高校の本人も含めた意見徴収を行いながら家庭センターもできればいいなと思います。開かれた場になればよい。何かできることがあれば、協力したい。

川村委員～国の指針や方針が出るのが遅い。だが、刻々と状況は変わってきている。ふるさと納税などを有効利用できないか、国の予算を待たずに自治体独自で予算化して富良野独自のオリジナルな子育て支援施策を行えないか、すぐできそうなところは予算をつけて行った方が良くと思います。

SNSは良い点もあるが悪い点もある。SNS利用する上で気をつけなければならない点の教育が必要である。SNSが生活する上で必要不可欠なものになっている時代なので。アンケートも親目線とこども目線の意見を聴取した上で、自治体ですぐできるものから行って欲しい。国の方針や指針等を待たずに必要な事業を行って欲しい。

自分は介護と保育に携わっているが、つい最近グループホーム施設が閉鎖された。人材不足が深刻だ。外国人を増やすばかりではなく、仕事と家庭と子育てで住みやすい街を目指して行って欲しい。

末松委員～ICTを利用してアンケート調査を行うのであれば、早目に取り組んだ方が良くと思う。どのようなシステムを利用するかが課題であるが、その辺がクリアできれば、アンケート調査は楽である。虹いろ保育所では、コドモンを

導入し成果をあげている。

話は変わるが、来年の職員採用の関係で近隣の大学等から情報収集を行った。その先生方が言っていたが、給与面はもちろんだが、その職場で自分の夢がかなうのか、自分の理想としている保育というのを重要視している。生徒が一番知りたいことは、どんな保育をしているのか、職場の雰囲気・その町がどのような街なのかを重要視しているとのことである。

青木委員～北海道に保育士・幼稚園の養成校の充足率が67%だそうです。少子化で幼稚園教諭・保育士のなり手が減少している中で他の企業も人材難なので、養成校に入学しても幼稚園教諭保育士にならない。他の企業に流れている。教育保育の人材不足は深刻です。かつては社会福祉法人格がなければ保育所を運営できなかったが、株式会社も運営できるようになり爆発的に保育所が増えた。その結果、北海道の人材が都会に流れている現状がある。都会で保育士として働く場合、様々な助成（補助）がある。

岩佐委員～会議に参加して、子育て（保育）に係って様々なことが関わっていることを認識した。

天間委員～家庭センターで子どもたちが気軽に相談できるようにしていきたいといったところで、相談員とか今の段階でどれくらいの人材を確保しているのか？1対1で親身に相談にのってくれるのかが気になります。

事務局～昨年臨床心理士が1名入庁し個別の相談にのる人が増えたことや、子ども未来課では家庭児童相談員（正職員ではないが、相談業務を主に行っている）などのメンバーがいる。家庭センターになった時にはどんな専門職を配置するのかという課題がある。特別に専門の知識がなくても子どもの意見を1対1で聞いた方がいいのか？1対1で話が聞ける体制づくりができないか？…のところから検討している。家からなかなか出られない子どもと養育者の話をじっくり聞いて、どちらに導くのか？どちらにつなげていくのが良いのか？1人ひとりの支援が充実することと、支援機関へつなげることを大事に考えていきたい。また、家庭センターへの専門職の配置内容についても検討していかなければならないと考えている。

川村委員が言われたように この計画を立てるにあたり、早急に手を付けなければならない。富良野にこれ必要だよ、急いで下さいといったものから手をつけられるようになるような計画にしたいと考えている。前回の計画の中で今計画を見直してみると、これはできたなこればできてないなというのがわかるので、次回の計画に向けても皆さんと論議する中で、事業推進できればなど思っている。

佐藤部長～学校では個々児童生徒に対して教師が対応しているが、その先生を支えることも大事だと考えている。本市には、公認心理士をはじめ様々な専門

職員がいる。現在あるものをつなげていくことでその子その子のニーズにつなげていく。不登校の児童生徒に対応している適応指導教室（通称まいくらす）を運用しているが、今年からの取組としてメンタルヘルスサポーター登録（ボランティア）をしてもらい 担当の教師と共にサポートする取り組みを始めた。色々なニーズと相性がある。連携協力し、上手にサポートしていければなと思っている。家庭センターができたからすぐに大きな効果が上がるというのではなく、色々な方とつながりながら課題解決へ導いていきたい。

青木会長～山小から西中へ進学しているが、天間委員課題等ありますか？

天間委員～自分の子どもはまだ小さいので、子どもが成長したらどうなるのかなあというのはあるが、子どものために少しでも良くなっていけばいいと思います。

青木会長～西中のCSをやっているが、スムーズに山小から西中に進学通学しているようである。

事務局～委員の皆様から様々な立場から多くの貴重な意見をいただきました。今後の施策（取り組み）の参考とさせていただきます。

6. その他（事務局説明）

1点目、本日「富良野市子育てガイドブックを配布させていただきました。内容につきましては、妊娠・出産から乳幼児・児童・生徒、0歳～18歳までの子育てに係る事業内容が掲載されています。今後の参考にしていただければと思います。

2点目、次回会議の予定ですが、こども大綱が秋頃公表とされております。第3期事業計画策定に影響が出る部分があることが予想されることから、できれば公表後の日程設定にしたいと考えております。流動的ではありますが、9月下旬から10月中の開催を予定しています。日程が決まり次第、委員の皆さん宛にご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

7. 説明（会長あいさつ）

青木会長～ついに富良野市も2万人をきった。北海道も何も対策をしなければ2045年までに400万人に減少するといわれている。25%以上の減少となる。札幌は7.5%減りますが、それでも180万人いる予想です。他の市町村の半数が現在の半分以下の人口になるといわれている。2030年問題と言われているのが、少子高齢化と人口減少、人手不足が644万人になるといわれている。深刻な問題である。7月に市内の人材確保対策に係る調査を実施している。富良野市も人手対策問題に動き始めている。過去は変えることはできないが、未来は変えることができるので前向きに努力しなければならないと思っています。本

日はありがとうございました。

20:00 終了